

令和7年12月9日

報道機関各位

青森県災害対策本部

第3回青森県災害対策本部会議資料について

本日10時00分開催の第3回青森県災害対策本部会議資料を提供します。

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 危機管理対策G 総括主幹 山口哲史
電話番号	直通 017-734-9180
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之

第3回令和7年12月8日の青森県東方沖地震に係る
青森県災害対策本部会議

日 時：令和7年12月9日（火）

10：00～

場 所：災害対策本部会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 青森地方気象台からの説明
- 3 状況報告等
- 4 各部等発言
- 5 本部長指示事項
- 6 閉 会

第3回青森県災害対策本部 県民向け知事メッセージ

県民の皆様にお知らせします。

まずは、被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。そして昨日は夜遅くの発災でしたが、多くの方々に避難行動をとっていただきました。このことにも心から感謝申し上げます。

気象庁から北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表され、県内では今後1週間程度、強い揺れに注意が必要です。

新たな大規模地震に備え、県民の皆様には以下の点に十分留意願います。

- ・すぐに避難できる態勢での就寝
- ・非常持出品の常時携帯
- ・揺れによる倒壊への備え
- ・土砂災害等への注意
- ・緊急情報の取得態勢の確保
- ・平時からの備えの再確認

県庁は24時間体制で支援を続けています。

県民の皆様におかれましては、各自で必ず身の安全を確保しましょう。そしていざという時には、ご自身の身を守る、ご家族の身を守る、周りの人たちと助け合うことをお願いします。

一緒にこの難局を乗り越えましょう。ありがとうございました。

第3回青森県災害対策本部会議

(令和7年12月9日 8時00分現在)

危機管理局



1 地震の概要（気象庁情報）

発生日時	令和7年12月8日23時15分頃
マグニチュード	7.5
発生場所	青森県東方沖（八戸市の東北東80km付近）深さ約50km
震度	最大震度 6 強（八戸市で観測）
津波警報・注意報	12月8日 23時17分 津波注意報（青森県太平洋沿岸） 23時23分 津波警報（青森県太平洋沿岸）、津波注意報（青森県日本海沿岸） 12月9日 2時45分 津波注意報に変更（太平洋沿岸） 12月9日 6時20分 津波注意報全て解除
津波観測状況	八戸港 第一波到達時刻：12月8日23時48分、最大波：12月9日0時12分 高さ：30cm
その他重要情報	12月9日 2時00分 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表

2 県の態勢

23時15分 青森県災害対策本部設置



3 被害の概要（12月9日 8 時 0 0 分現在）

人的被害	死者：なし 負傷者：22人
建物被害	住家 7 件、非住家 7 件
110番、119番	県警：25件 消防：県内消防本部対応状況 ・県内計 111件（火災2件、救助10件、救急23件、その他76件）
避難指示	全て解除（最大10市町村）
避難所の状況	避難所開設市町村：2 市町、開設避難所数：3 箇所 避難者数：11人（最大避難者数：2910人）
道路の状況 （通行止め）	・ 国道394号（東北町乙供） ・ 百石道路（八戸北IC～下田百石IC間）



3 被害の概要（12月9日 8 時 0 0 分現在）

交通の状況	<鉄道・運転見合わせ> ・東北新幹線（盛岡～新青森駅間の上下線） ・津軽線（青森～蟹田駅間の上下線） ・五能線（岩館～五所川原駅間の上下線） ・大湊線（野辺地～大湊駅間の上下線） ・八戸線（本日の全ての列車） ・青い森鉄道線（全線で概ね昼頃まで運転見合わせ） ・弘南鉄道大鰐線（全線） <航路・欠航便あり> ・津軽海峡フェリー 青森～函館 ・青函フェリー 青森～函館
停電の状況	約10軒
原子力施設	日本原燃株式会社 六ヶ所再処理工場のプール水の漏えい（プールの水位は通常範囲におさまっており保安上問題なし）

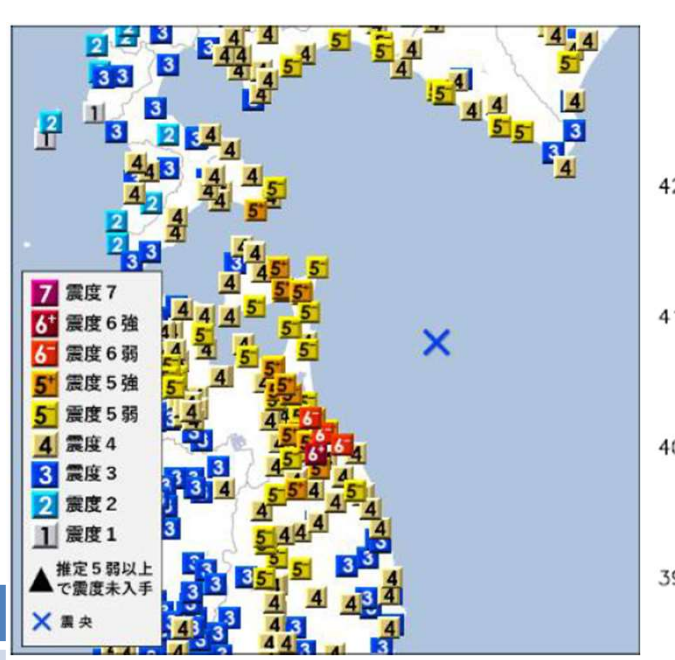
- 2025年12月8日23時15分頃にマグニチュード7.5（暫定値）、深さ54kmの地震が発生し、青森県八戸市（はちのへし）で震度6強を観測したほか、北海道から近畿地方にかけて震度6弱～1を観測。同日23時23分に北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、岩手県に津波警報を発表。
- 今回の地震発生後、9日05時00分現在、震度1以上を観測した地震が10回発生。
- この地域では過去に、大地震発生から1週間程度の間に同程度の地震が続発した事例があることから、揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度6強程度の地震に注意するとともに、さらに強い揺れをもたらす地震が発生する可能性もありますので注意してください。特に地震発生から2～3日程度は、強い揺れをもたらす地震が発生することが多くあります。
- また、気象庁において地震の規模を精査した結果、モーメントマグニチュード※が7.4となったことから、9日02時00分に北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表。北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることを呼びかけ。

※モーメントマグニチュードは、震源断層のずれの規模を精査して得られるもの。地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なる。

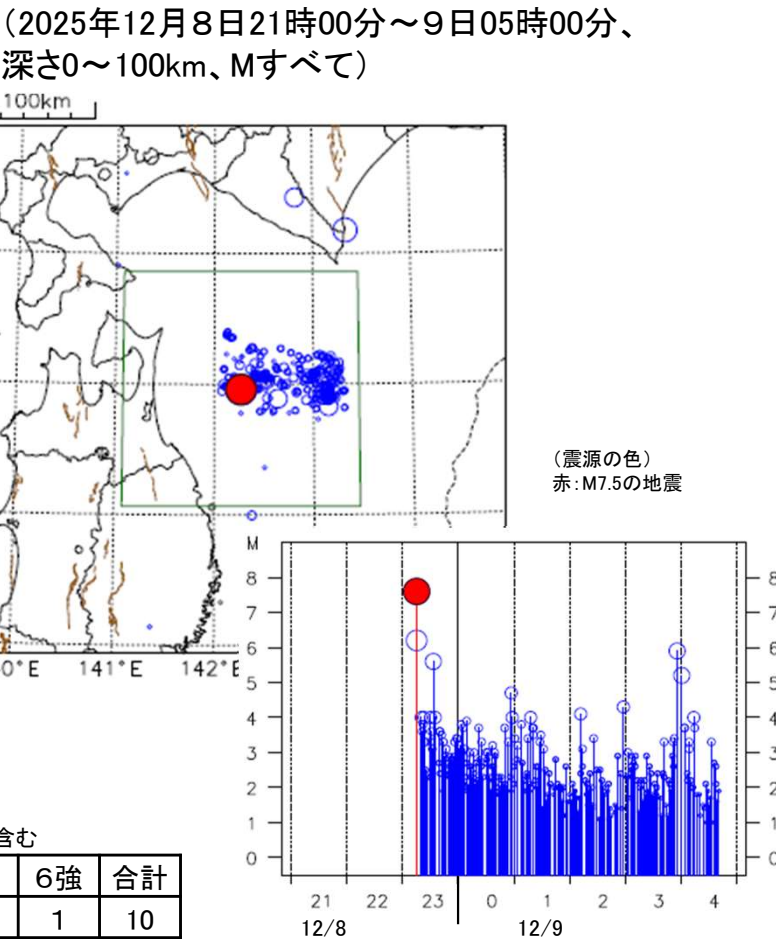
津波警報・注意報



震度分布図 12月8日23時26分の地震



震央分布図



震度1以上の地震回数

（12月9日05時00分現在）※最大震度6強の地震を含む

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	合計
回数	5	2	2	0	0	0	0	1	10

北海道・三陸沖後発地震注意情報の概要

昨日（8日）23時15分頃に青森県東方沖で地震発生

モーメントマグニチュード※：7.4

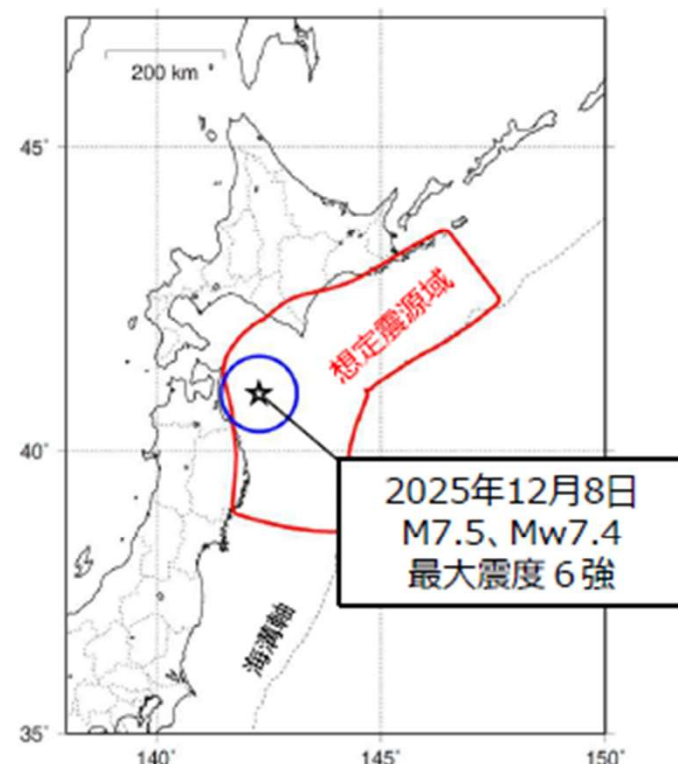
今回の地震の発生により、北海道の根室沖から東北地方の三陸沖にかけての巨大地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。

今後、もし大規模地震が発生すると、巨大な津波が到達したり、強い揺れとなる可能性があります。

なお、新たな大規模地震が発生する可能性は平常時と比べると高まっていますが、過去の世界的な事例を踏まえるとその確率は百回に1回程度と低く、特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません。

※モーメントマグニチュード（Mw）は、震源断層のずれの規模を精査して得られるもので、地震発生直後に地震波の最大振幅から計算し津波警報等や地震情報の発表に用いるマグニチュードとは異なります。北海道・三陸沖後発地震注意情報は、Mw 7.0以上の地震が想定震源域に影響を与える場所で発生した場合に発表されます。

今回の地震と想定震源域の位置関係



- ・赤色領域は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域。
- ・青色領域は、今回の地震が影響を与える領域。今回の地震の震央を中心として、モーメントマグニチュード（Mw）から経験式（宇津の式： $\log_{10}L=0.5Mw-1.85$ ）を使って求めた断層長L(km)を半径とする円を示す。

日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報と防災対応

- 日本海溝・千島海溝沿いで続いて発生するかもしれない「後発地震」に注意を促し、「一人でも多くの人命を救う」ため、最初の地震発生後に「**北海道・三陸沖後発地震注意情報**」を発表。
(令和4年12月16日運用開始)
- 情報が発表されたら、地震への備えの再確認と、次の地震発生時にすぐ避難できる準備を

北海道・三陸沖後発地震注意情報

■ 発表条件

想定震源域でMw7.0以上の地震が発生
※その周辺でも地震の規模によっては発表

■ 防災対応を呼びかける期間

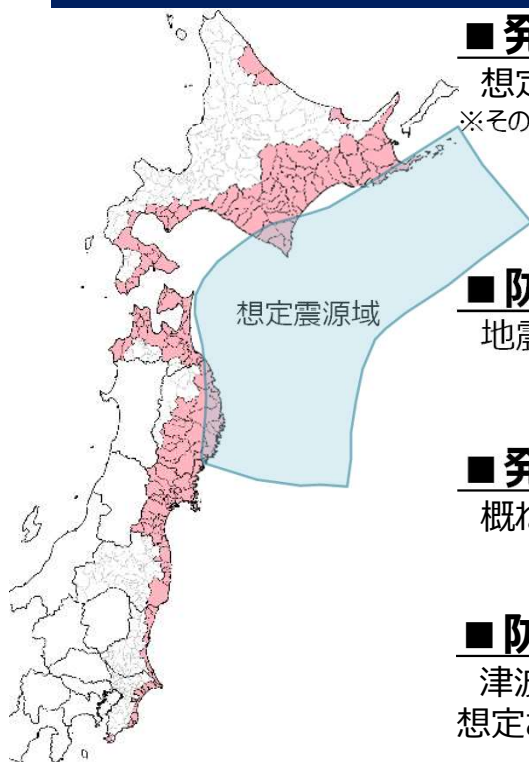
地震発生から1週間

■ 発表の頻度（想定）

概ね2年に1回程度

■ 防災対応をとるべきエリア

津波高3m以上または震度6弱以上が
想定される地域 ※左図の着色された市町村



- 情報発表されたとしても、後発の巨大地震が必ず発生するとは限らない（世界の事例では、Mw7以上の地震の後、7日以内にMw8クラス以上の大規模地震が発生するのは、百回に1回程度）。
- 本情報では、地震発生後1週間は後発地震に備えた防災対応を呼びかけるが、事前避難は呼びかけない。
- 情報発表後1週間経った後や本情報の発表がない状態でも、突発的に巨大地震が発生することもあるため、日頃から地震への備えを行うことが大切である。

とるべき防災対応

巨大地震は突発的に発生することの方が多く

日頃からの備えが重要！

北海道・三陸沖 後発地震注意情報

M7.0以上の
地震発生後に発表

社会経済活動は継続したうえで

**地震への備えの再確認
発災時にすぐ避難できる準備**

枕元に着替えて寝る



すぐに逃げ出せる
態勢での就寝



非常持出品の
常時携帯



緊急情報の
取得体制の確保



想定されるリスクから
身の安全の確保



日頃からの
備えの再確認

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震に伴う
大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道、青森県及び岩手県の市町村について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震により、青森県で最大震度 6 強、北海道と岩手県で最大震度 5 強を観測しました。

これらの道県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

対象の道県	通常基準に対する暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
北海道	8 割	函館市
青森県	7 割	八戸市、おいらせ町、階上町
	8 割	むつ市、野辺地町、七戸町、東北町、東通村、五戸町、南部町
岩手県	8 割	軽米町、一戸町

なお、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）[※]についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

(<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>)

…大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、地図上で 5 段階に色分けして示す情報です。(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>)

問合せ先：大気海洋部 気象リスク対策課 担当 大城
代表電話 03-6758-3900（内線 4219）
直通電話 03-3434-9051



令和 7 年 12 月 9 日
水管理・国土保全局砂防部
気 象 庁

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった北海道、青森県及び岩手県の市町村について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和 7 年 12 月 8 日 23 時 15 分頃の青森県東方沖の地震により、青森県で最大震度 6 強、北海道と岩手県で最大震度 5 強を観測しました。

これらの道県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、各道県と各気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。詳細は下表の通りです。

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

対象の道県	通常の基準に対する暫定基準の割合	暫定基準を設ける対象の市町村
北海道	8 割	函館市
青森県	7 割	八戸市、おいらせ町、階上町
	8 割	むつ市、野辺地町、七戸町、東北町、東通村、五戸町、南部町
岩手県	8 割	軽米町、一戸町

問い合わせ先	
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室	
企画専門官	三道 義己（内線 36-152）
代表	03-5253-8111 直通 03-5253-8468
気象庁大気海洋部気象リスク対策課	
土砂災害気象官	大城 久尚（内線 4219）
代表	03-6758-3900 直通 03-3434-9051

土砂災害警戒情報の暫定基準の設定

○土砂災害警戒情報は、土壌雨量指数(横軸)と60分雨量(縦軸)を用いて基準を定め、2時間先までの土壌雨量指数と60分雨量の値が基準以上となると予想された時点で発表します。

○地震の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられることから、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

■ 暫定基準の割合について

地震による暫定割合 (通常基準に乗じる割合)	
震度 5 強の地域	震度 6 弱以上の地域
8 割 (2割引き下げる)	7 割 (3割引き下げる)

■ 暫定基準設定のイメージ

